

事業所における自己評価結果  
児童発達支援(公表)

公表:令和 6 年 3 月 15 日

事業所名 くれよんきっず

	チェック項目	はい	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	0	適切な活動スペースを確保し、活動しやすい環境を整えています。
	2 職員の配置数は適切である	5	0	利用児の状況に応じて、適切な人員配置を行っています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	0	子ども達にわかりやすい構造化を行い、安全面に配慮し行っています。階段では職員が児童の前に立ち、手をつなぐ等転倒に留意しています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5	0	毎日の清掃・消毒を徹底し、定期的な換気も行っています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	0	支援前の目標確認と、支援後の振り返りを行い、支援内容の向上に努めています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	0	保護者様からのご意見を大切に、改善が必要な場合は迅速に対応しています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	0	ホームページで公開しています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	5	現在はご利用者と社内の評価のみとなっておりますが、今後の検討課題として参ります。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	0	施設内研修や外部研修の参加を定期的に行い、支援の質の向上に努めております。
適切な 支援の 提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5	0	保護者面談や職員会議を行い、ニーズを把握し個別支援計画書を作成しています。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	0	他機関での心理検査やアセスメント等を保護者様から共有いただき支援の参考にしています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5	0	日々の支援やモニタリングを通して、保護者様からのご意見やご要望を伺い、児童発達支援ガイドラインに基づいて個別支援計画書を作成しています。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5	0	個別支援計画書に沿った支援を行っています。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	5	0	子どもの状況把握や課題分析を行い、会議等で提案や意見を出し合い行っています。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	0	個別・集団・イベントを組み合わせながら、子どもの特性や年齢を考慮し、毎月のプログラムを作成しています。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5	0	個別・集団を組み合わせながら、子どもの特性や年齢を考慮し、個別支援計画を作成しています。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	0	朝礼にて一日の流れや支援内容等を確認しています。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	2	3	支援経過記録や申し送りノート等で支援の振り返りを行い、共有している。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	0	支援記録や業務日報等で状況の把握と支援の検証を行い、改善につなげている。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5	0	概ね6ヶ月に1度モニタリングを行い、見直しをしています。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	0	児童発達支援管理責任者や精通した者が参画しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	0	子育て支援センター等の関係機関と連携を図り、支援を行っています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	5	現在は該当児はおりません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	5	現在は該当児はおりません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	0	保護者様のご要望に応じて情報交換・共有を行い、連携を図っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	0	保護者様のご要望に応じて情報交換・共有を行っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	0	関係機関との連携を図りながら、市の研修等を受けています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5	0	外出やイベント等で交流の機会を設けています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0	5	積極的な参加は出来ていません。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5	0	連絡帳やお手紙・電話等で共通理解を図るよう努めています。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	1	必要に応じて保護者様に支援方法やアドバイスを伝えています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	0	契約時の重要事項説明と併せて実施しています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5	0	定期的にモニタリングを行い支援内容を説明し、同意を得ています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	0	定期的に面談を行いながら、悩みや相談を伺い、必要な助言と支援を行っています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5	0	保護者会を開催し、保護者同士の交流の機会を設けています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5	0	相談や申し入れがあった場合は、電話や面談等にて迅速かつ適切に対応しています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	0	毎月のお便りやInstagramで発信しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5	0	同意書を取り交わし、個人情報保護規定に沿って対応している。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	0	個々の特性を考慮し、可視化やサイン等配慮しながら行っています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	5	招待などは行っていませんが、近隣への挨拶や地域の掃除等を行い、交流が図れるよう努めています。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	0	マニュアルを策定し、定期的な研修を行っています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	0	年2回避難訓練を実施し、保護者様にも対応マニュアルをお渡ししています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5	0	健康状況票を記入していただき、確認をしています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	0	健康状況票を記入していただき、確認をしています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	0	事業所内で起こったヒヤリハットはファイルにまとめ、職員会議で内容を共有し改善策を話し合っている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	0	虐待防止委員会を設置し、定期的な社内研修や外部研修への参加を行い虐待防止の徹底に努めています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5	0	現在身体拘束は行っていませんが、必要時には十分な説明、了解を得て個別支援計画書に記載して参ります。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。